

## 「平成 30 年度 特定健診・特定保健指導実践者育成研修」開催のご案内

滋賀県では、滋賀県健康づくり財団に委託し、『健診・保健指導の研修ガイドライン』に基づく、健診・保健指導事業に従事する方を対象とした研修会を開催します。

研修は5年ごとの受講が望ましいとされていますので、初級者はもちろん平成 25 年度以前に受講された方も、ぜひご参加ください(プログラムの詳細は裏面をご覧ください)。

- 日 程 基礎編 (150 分)第1日:平成 30 年 8 月 30 日(木)10:00~12:30  
計画・評価編(120 分)第3日:平成 30 年 9 月 28 日(金)10:00~12:00  
技術編 (720 分)第1日:平成 30 年 8 月 30 日(木)13:30~16:30  
第2日:平成 30 年 9 月 3 日(月)10:30~17:10  
第3日:平成 30 年 9 月 28 日(金)13:00~16:30

- 会 場 第 1 日:大津合同庁舎 7階 7-C会議室 (大津市松本1丁目 2 番1号)  
第 2 日:滋賀県庁 東館 7 階大会議室 (大津市京町4丁目 1 番1号)  
第 3 日:滋賀県庁 東館 7 階大会議室 (大津市京町4丁目 1 番1号)  
\*県庁駐車場は長時間の駐車ができかねますので、原則、公共交通機関をご利用ください。

- 対 象 滋賀県内に在住または在勤の、下記(1)~(3)に該当する者  
(1)医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士、事務職等  
(2)市町衛生部門等で生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等  
(3)民間事業者等で健診・保健指導事業の委託を受け、当該事業に従事する者

- 定 員 60 名(申込み多数の場合は初回受講、特定保健指導実施予定者を優先します。)

- 参加費 無料 (\*ただし『標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】』を各自で印刷※<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155.html> 参照、または書店等で購入し、目を通してご持参ください。)

- 受講範囲 所属・職種により下記の例を参考に受講分野を選択してください。

所属・職種	受講分野		
	基礎編	計画・評価編	技術編
医療保険者の医師・保健師・管理栄養士・看護師	○	○	○
医療保険者ではない医師・保健師・管理栄養士・看護師	○	△	○
運動指導士・THP 指針に基づく運動、産業栄養、産業保健指導担当者	○	△	○
事務職	○	○	

○:受講することが望ましい △:希望により選択

- 申込方法 (1)参加申込書に必要事項をご記入のうえ FAX・郵便、または財団 HP の申込みフォームよりお申込ください。  
(2)申込期限 平成 30 年 8 月 10 日(金)必着  
(3)申 込 先 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 健診保健部 担当 山本  
〒520-0834 大津市御殿浜 6 番 28 号  
TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211  
URL:<http://www.kenkou-shiga.or.jp>

- 修了証 この研修は、厚生労働省『健診・保健指導の研修ガイドライン』に基づく研修であり、所定の課程を修了した方には修了証を交付します。